

S-3. 検診受診及び精検受診率向上への取組みについて

(財) 福島県保健衛生協会

○三本木 真紀 佐藤 志保 吾妻 明子 村岡 英夫

【現状と課題】

当協会における健診受診率は、特定健診となった平成20年度では前年度に比べ約30%の大幅な減少となり、平成21年度も横ばいであった。各種がん検診も、総合健診方式を取り入れている市町村が多く、受診率が大きく低下した。

また、精検受診率は、住民では胃・大腸がんともにほぼ一定で8割前後であったが、職域では胃は7割未満であり、大腸については約半分が未受診であった。受診勧奨をするにあたり、住民に対しては市町村保健師の協力を得ることができるが、職域の検診担当者は医療職ではないことが多く、検診に関する理解不足などが問題となり働きかけを行っていない状況である。

【対策】

平成21年度には、検診受診率向上を図るために広報・啓発活動等の実施を積極的に働きかけるとともに、県等の後援により「年に一度は特定健診・がん検診を受けましょう」をスローガンとしたポスター、リーフレットを配布し啓蒙活動した。

精検受診率の低い職域の大腸がん要精検者に対しては、検診結果通知書発送の際にパンフレットを同封し、精検受診の必要性・方法などの情報提供、受診勧奨を行っている。

【今後の取組み】

当協会としては今後も受診率向上のために、市町村や当協会で開催する研修会や会議等のあらゆる機会を利用し、働きかけを増やしていく予定である。また、平成21年度作成とは別に、がん検診受診勧奨のリーフレットを作成し、啓蒙活動を行っていきたい。

また、精検受診率を上げるための効果的な働きかけとして、検診担当者が医療職以外の場合の対応を考える必要がある。精検受診の重要性等の情報提供、受診勧奨方法の提示、担当者の変更時の対応、個人情報の取り扱い等を含め、担当者だけでなく事業主への事前の説明も不可欠と考えられる。